

契約担当官
航空自衛隊作戦システム運用隊
会計小隊長 松浦 奈央

公 告

下記により、入札を実施するので、「入札(見積)及び契約心得」を熟知のうえ参加すること。

記

- 1 入札に付する事項 「航空券(海外)外2件」
- 2 要 求 基 地 航空自衛隊横田基地
- 3 入 札 方 式 一般競争入札
- 4 入 札 日 時 令和 8 年 8 月 21 日 (金) 13時00分
※ 入札日の前日(土、日及び祝日を含まない。)17時までに到着した郵便による入札を有効とします。
- 5 入 札 場 所 航空自衛隊横田基地 会計小隊入札室
- 6 契 約 方 法 確定契約(総額決定)
- 7 契約条項を示す場所 航空自衛隊作戦システム運用隊 会計小隊事務室及び横田基地HP
- 8 参 加 条 件 (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者については参加できない。
(2) 防衛省防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(3) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
(5) 全省庁統一資格で、「物品の販売」のD等級以上に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- 9 入 札 方 法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札金額とする。
- 10 保 証 金 等 (1) 入札保証金: 予決令第77条第1項第2号により免除
(2) 契約保証金: 予決令第100条の3第3号により免除
(ただし、入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額(見積もる契約金額の100分の5以上)を徴収する。)
- 11 入 札 の 無 効 第8項の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 12 契 約 書 等 の 作 成 有
- 13 適用する契約条項 航空自衛隊標準契約条項 物品売買契約(請書)条項及び適用契約条項並びに暴力団排除に関する特約条項(工事以外)
- 14 納 期 令和 8 年 9 月 4 日 (金)
- 15 納 地 航空自衛隊横田基地
- 16 説 明 会 無
- 17 落 札 決 定 方 式 予定価格の制限に達した金額で、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- 18 そ の 他 (1) 入札書には、税込み金額を記載するものとする。
(2) 代理人による入札は、委任状の提出を必要とする。
(3) 入札参加者は、入札前までに資格決定通知書(写)を提出するものとする。
(4) 入札室への入室は、入札開始の15分前からとし、基地への入門は50分前からとする。
(5) 本入札に関する内訳書等は、会計小隊契約班に照会又は横田基地HPを参照すること。
(6) 搭乗者名簿については、入札の申し込みを受けた後に通知するものとする。
- 19 照 会 先 〒197-8503
東京都福生市大字福生2552
航空自衛隊 作戦システム運用隊 会計小隊 契約班
横田基地HP: <https://www.mod.go.jp/asdf/yokota/chotatu.html>
T E L : 042-553-6611(内2328)
F A X : 042-553-6647(直通)
担 当 : 山口 仕様書・認問い合わせ先: 磯田(内線:2901)

入 札 書

貴公告に対し、入札及び契約心得・契約条項等承知の上、下記のとおり提出します。

令和 8年 8月 21日

契約担当官
航空自衛隊作戦システム運用隊
会計小隊長 庄田 直樹 殿

下記の通りお見積いたします。

納 期:	R8.9.4	住 所
納 地:	航空自衛隊横田基地	氏 名

金 額 : ￥ (税込み)

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備 考
航空券(海外)	仕様書のとおり	組	2			
航空券(海外)	仕様書のとおり	組	21			
航空券(海外)	仕様書のとおり	組	2			
	以下余白					
合 計						

市場価格調査書

令和 8年 8月 17日

契約担当官
航空自衛隊作戦システム運用隊
会計小隊長 庄田 直樹 殿

下記の通りお見積いたします。

住 所

納 期: R8.9.4

会 社 名

納 地: 航空自衛隊横田基地

代表者役職氏名

金 額 : ￥

(税込み)

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備 考
航空券(海外)	仕様書のとおり	組	2			
航空券(海外)	仕様書のとおり	組	21			
航空券(海外)	仕様書のとおり	組	2			
	以下余白					
合 計						

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	航空券（海外）	横田LPS-Q00356	
		承認	令和 4年10月 5日
		作成	令和 4年10月 5日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
		作成部隊等名	航空総隊司令部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊横田基地において取得する航空券（海外）について適用する。

2 製品に関する要求

2.1 航空券（Eチケット控え）に関する要求

- 日程，発着時刻，移動区間，座席クラス及び人数は，調達要領指定書による。
- 旅行者は，公用旅券により渡航する。
- 輸送する人員については，可能な限り同一便で移動する。
- 乗り継ぎについて，(a) によるほか特に指定を要する場合は，調達要領指定書による。
- 受託手荷物について，特に指定を要する場合は，調達要領指定書による。
- 航空会社とのトラブル防止のため，当該航空券（Eチケット控え）には，フライト予約情報及び運賃情報（算出根拠）が公示の有無に関わらず，欠かさず記載されていること。
- 航空券の受領検査終了後において，官側の都合による取消手数料及び変更手数料が発生した場合には官側が負担する。その際，業者が手数料の算出根拠を契約担当官に提出する。

2.2 目的地到着までに発生した問い合わせ等について，土日祝日を含み対応できるものとする。

2.3 必要に応じ公用査証の取得等 申請，処置等は航空幕僚監部において実施する。

3 品質保証

3.1 検査

監督・検査については，関係標準契約条項及び契約担当官の定める検査要領による。

4 その他の指示

4.1 仕様書の疑義

契約相手方は，本仕様書に明記されていない事項又は疑義が生じた場合は，その都度契約担当官と協議し，その指示に従うものとする。

調達要領指定書	調達要求番号	
	調達要求年月日	令和 8 年 7 月 23 日
	作成部隊等名	航空総隊司令部
	作成年月日	令和 8 年 7 月 15 日
件 名	航空券 (海外)	
仕様書番号	横田 L P S - Q 0 0 3 5 6	

指定事項

2.1 航空券 (E チケット控え) に関する要求

a)

- 1) 行程, 日付, 発着地, 時間, 座席クラス及び人数は, 表による。

表

行程	日 付	発着地	時 間 a)
1	令和 8 年 9 月 1 1 日 (金)	発 羽田	2000 以降出発
		着 ホノルル	0930 までに到着

希望便は, A S 8 6 4 便のエコノミークラス 2 名とする。

行程	日 付	発着地	時 間 a)
2	令和 8 年 9 月 1 3 日 (日)	発 羽田	2000 以降出発
		着 ホノルル	0930 までに到着

希望便は, A S 8 6 4 便のエコノミークラス 2 3 名とする。

行程	日 付	発着地	時 間 a)
3	令和 8 年 9 月 1 7 日 (木)	発 ホノルル	1330 以降出発
	令和 8 年 9 月 1 8 日 (金)	着 羽田	1730 までに到着

希望便は, A S 8 6 3 便のエコノミークラス 2 3 名とする。

行程	日 付	発着地	時 間 a)
4	令和 8 年 9 月 2 5 日 (金)	発 ホノルル	1330 以降出発
	令和 8 年 9 月 2 6 日 (土)	着 羽田	1730 までに到着

希望便は, A S 8 6 3 便のエコノミークラス 2 名とする。

注 a) 日付及び時間は, それぞれ現地時間とする。

- 2) 人員の内訳は, 付紙ー搭乗者リストのとおりとする。

d) 乗り継ぎは, なしとする。

委任状

令和8年8月21日

契約担当官
航空自衛隊作戦システム運用隊
会計小隊長 庄田 直樹 殿

私は _____ を代理人と定め、
下記の権限を委任します。

件名: 航空券(海外)外2件

記

1. 入札及び見積に関する事項

代理人使用印

委任者 (住所)
(会社名)
(代表者名)

受任者 (住所)
(会社名)
(氏名)